

JOURNAL OF SPORT SCIENCES AND OSTEOPATHIC THERAPY

スポーツ 整復療法学研究

March 2019

平成31年3月

原著論文

- 小野寺恒己、工藤四海、佐藤勇司、加藤吏功、田中稔晃、川初清典 [113]
北海道内マラソン大会におけるアスレチックトレーナーの需要と供給に関する研究

学会通信

- 第20回日本スポーツ整復療法学会大会印象記
第21回日本スポーツ整復療法学会大会案内—第1報—
理事会、総会、評議員会報告

日本スポーツ整復療法学会

北海道内マラソン大会におけるアスレチックトレーナーの 需要と供給に関する研究

小野寺恒己¹⁾、工藤四海²⁾、佐藤勇司³⁾、加藤吏功⁴⁾、田中稔晃⁵⁾、川初清典⁶⁾

¹⁾ 東町整骨院、²⁾ 四海堂整骨院、³⁾ 佐藤接骨院、⁴⁾ かとう整骨院、
⁵⁾ たなか鍼灸整骨院、⁶⁾ 北海道循環器病院

A Study on Demand and Supply of Athletic Trainer at Marathon Races in Hokkaido

Tsunemi ONODERA¹⁾, Yotsumi KUDOH²⁾, Yuji SATOH³⁾, Shikoh KATOH⁴⁾,
Toshiaki TANAKA⁵⁾, Kiyonori KAWAHATSU⁶⁾

¹⁾Higashimachi Seikotsu-clinic, ²⁾Shikaidoh Seikotsu-clinic, ³⁾Satoh Sekkotsu-clinic
⁴⁾Katoh Seikotsu-clinic, ⁵⁾Tanaka Shinkyu Seikotsu-clinic,
⁶⁾Hokkaido Cardiovascular Hospital

Abstract

For organizers of the marathon tournament in Hokkaido, we investigated the awareness of the relief regime and the actual condition of the body care and its necessity, and to the marathon runner, to recognize the presence or absence of various symptoms of exerciser and the necessity of body care. In addition, we investigated the actual condition and recognition of athletic trainers on volunteer activities such as body care. In the marathon tournament in Hokkaido, the rescue system was prepared 100% so much as, and there were many municipal with nurses officials attended. However, the body care system was performed with lower rate. As to the marathon runner's body care it was greatly separated to rely on experts and to the deal with themselves. Volunteer activities such as body care of the athletic trainer were performed higher, the intention to find and to increase opportunities for activities became clear. (J.Sport Sci.Osteo.Thera,20(3),113-120,March, 2019)

【目的】

東京マラソンの開始以降（2007年）、市民マラソンランナー人口や大会数は増加傾向であったが、2012年をピークにランナー人口は減少傾向ではあるものの、コアなランナーは、2016年では893万人存在し、マラソン大会ゴール後の「身体ケア（ボディケア）サービス」では利用希望者が数多く見られる^{1,2,3)}。このことはマラソン大会時にスポーツ活動に伴う身体的負荷、特に運動器についての疲労回復または症状改善（治療）を求めていることが伺える⁴⁾。

また、スポーツ大会において、救護担当には医師、看護師、救急救命士、理学療法士等の資格者が担当することが多いが、柔道整復師やアスレチックトレーナーが担当することも同様に多い。主催者の安全管理の面から大会開催中の衛生に対して応急的処置を行う体制になっていることが多く、マラソン大会では熱中症や心疾患等の危険性があり医師の担当が望まれている^{5,6)}。

本研究の目的は、第一に、マラソン大会の主役である市民ランナーを対象として運動器の身体状況や、大会参加時における身体ケアサービスに対する意識を明らかにすること、第二に大会を運営する主催者を対象として、大会時の救護担当者と身体ケアの実施状況等を明らかにし、第三に救護や身体ケアサービスを実施するアスレチックトレーナーを対象として、大会参加経験等の実態や意識・認識を明らかにすることであり、マラソン大会運営の一助になる基礎的資料の提供することである。

【方 法】

(1) 市民ランナーへの調査方法

市民ランナーへの調査は、旭川ハーフマラソン大会（2015.9.26、旭川市）で70名、古平ロードレース大会（2015.10.12、古平町）で10km走および15km走の参加者50名に質問紙を配布し郵送により回収した（郵送回収50名（回収率41.7%）。さらに、たかすジョギングフェスティバル（2016.6.26、

鷹栖町)と原始林クロスカントリーラン(2016.9.4、江別市)でのトレーナールーム(以下「TR」)において身体ケアサービスを受けた参加者123名に質問紙に記入させ、合計173名から回答を得た。

回答者の属性は、性別では男性が121名(69.9%)、女性が51名(29.5%)、不明が1名(0.6%)。年代では20歳未満が6名(3.5%)、20歳代が5名(2.9%)、30歳代が19名(11.0%)、40歳代が45名(26.0%)、50歳代が45名(26.0%)、60歳代が41名(23.7%)、70歳以上が12名(6.9%)であった。

質問項目は、ランニング歴、当該年度の大会参加回数(予定を含む)と種別(フルマラソン・ハーフマラソン、その他)、運動器の自覚症状の有無、運動器の自覚症状への日常的対処方法、ゴール後の身体ケアサービスの利用の意思、スタート前の身体ケアサービスの利用の意思についてであった。

(2) 大会主催者への調査方法

大会主催者への調査は、2015年3月から同年11月に北海道内でマラソン大会を開催した主催者39団体を対象に質問紙により調査し34団体から回答を得た(回収率87.2%)。

質問項目は常駐救護係担当設置の有無および担当者の身分(MA)と報酬(MA)について、身体的ケアサービス施行の有無および担当者の身分(MA)と報酬(MA)についてとした。また、マッサージ、テーピング等の身体的ケアサービスの実施の無い場合はその理由(MA)を聞いた。主催大会における救護体制や身体的サービスに関する主催者の意見(PA)についても聞いた。

(3) アスレチックトレーナーへの調査方法

アスレチックトレーナーへの調査は、NPO法人ジャパン・アスレチック・トレーナーズ協会(NPO・JATAC)が認定するアスレチックトレーナー(以下「AT」)を対象として実施した。

NPO・JATAC第20回全国活動報告会(2015年9月20、21日)の参加者および東京マラソン2016のボディケアブース参加者に質問紙を配布し41名から回答を得た(回収率67.2%)。

回答者の属性は、性別では男性が40名(97.6%)、女性が1名(2.4%)、年代では20歳代と30歳代が各6名(14.6%)、40歳代が15名(36.6%)、50歳代が8名(19.5%)、60歳代と未記入が各3名(7.3%)、平均年齢は44.4±11.9歳であった。

質問項目は、今調査前年(2014年)の1年間における職場以外におけるAT活動の「回数等」、「報酬等」、「理由(目的)」、マラソン大会での身体ケアの実施等についてであった。

(4) 統計学的検討

統計処理は、株式会社社会情報サービス社製アンケート調査

集計ソフト「秀吉 for Windows ver. 1.2」を用い、TR利用者とTR非利用者間の各項目についてカイ自乗検定を用いて検討し、危険率5%未満を有意とした。

【結果】

(1) 市民ランナーへの調査結果

ランニング歴は平均10.37±10.1年(最大40年、最小0年)であった。種別(MA)ではフルマラソンが64名(37.0%)、ハーフマラソンが116名(67.1%)、その他が153名(88.4%)であり、大会参加回数は平均5.5±5.16回(最大26回、最小1回)であった。

大会近日の疼痛等の自覚症状は137名(79.2%)が有しており(図1)、その日常の対処方法では(MA)、「自分でケア」が最も多く81名(46.8%)、「マッサージ受診」が33名(19.1%)、「整骨院受診」が20名(11.6%)、「整形外科受診」が14名(8.1%)、「鍼灸院受診」が7名(4.0%)、「特に対処していない」が11名(6.4%)等であった(図2)。

また、「競技スタート前におけるテーピングやマッサージなどのケアを受けることについて」では、「無料なら利用したい」が87名(63.5%)、「利用しない」が18名(13.1%)、「わからない」と「有料でも利用したい」が各16名(11.7%)であった(図3)。更に、「ゴール後におけるテーピングやマッサージなどの身体ケアを受けることについて」では、「無料なら利用したい」が73名(53.7%)と最も多く、「有料でも利用したい」が29名(21.3%)、「わからない」が17名(12.5%)、「利用しない」が15名(11.0%)であった。また、その他として「待ち時間がなければ受けたい」との意見が2件あった(図4)。

大会近日の疼痛等の自覚症状を有さない36名(20.8%)の「ゴールイン後におけるテーピングやマッサージなどのケアを受けることについて」では、「無料なら利用したい」が22名(61.6%)、「利用しない」が6名(16.7%)等であった(図5)。

カイ自乗検定により検定した結果、有意差が認められた項目は、自覚症状の無いTR利用者と非利用者でのゴールイン後の利用について(χ^2 (4, n=36) = 18.56, p<0.01)(図6)、自覚症状のあるTR利用者と非利用者でのスタート前の利用について(χ^2 (4, n=137) = 35.03, p<0.01)(図7)およびゴールイン後の利用について(χ^2 (4, n=136) = 27.54, p<0.01)(図8)であった。

(2) 大会主催者への調査結果

常駐救護者はすべての大会で配置され、担当者の身分では看護師・保健師が最も多く32件(94.1%)、次いで医師が20件(58.8%)、救急救命士が18件(52.9%)、日赤・消防署の救命

講習等受講者が9件(26.4%)、理学療法士が5件(14.7%)、柔道整復師が2件(5.9%)、その他あん摩マッサージ指圧師、消防職員、薬剤師、手話通訳者、日本協ATが各1件であった(図9)。また、医師・看護師(保健師)・救急救命士のいずれか複数人の組み合わせ配置は29件(85.2%)であった。

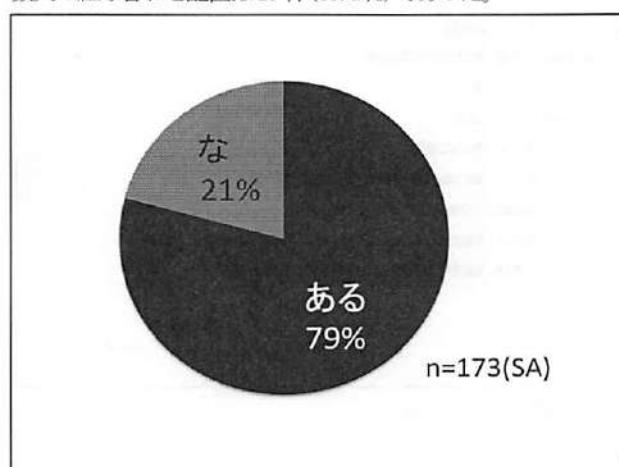


図1 大会近日の疼痛等の自覚症状の有無

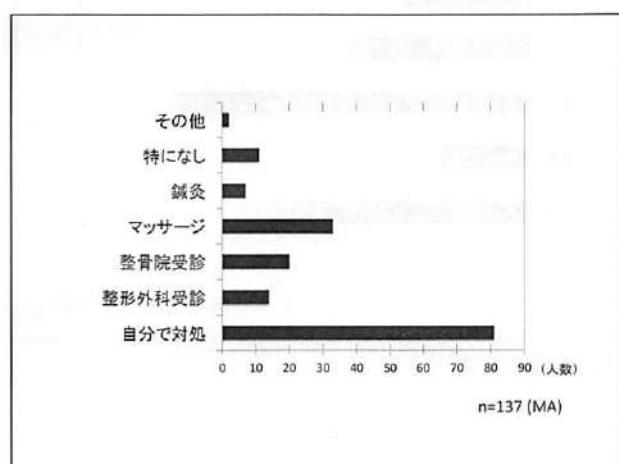


図2 自覚症状の日常の対処方法

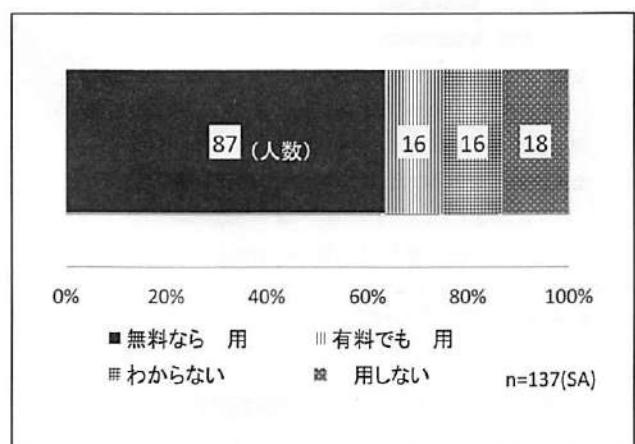


図3 競技スタート前における身体ケアの利用意識

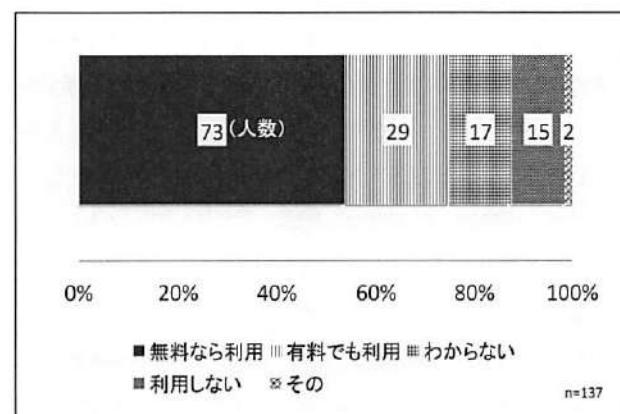


図4 自覚症状のある者のゴールイン後における身体ケアの利用意識

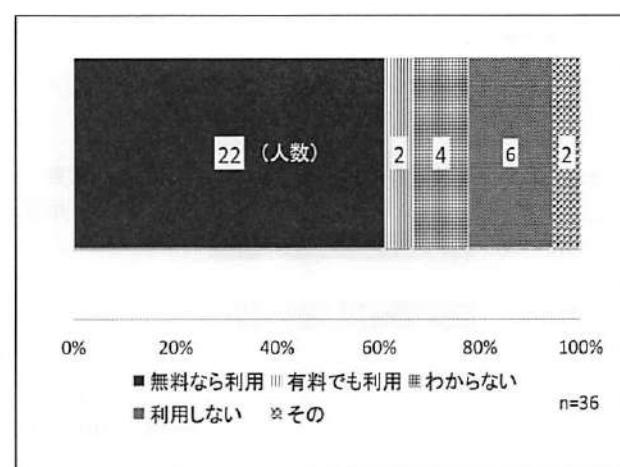


図5 自覚症状の無い者のゴールイン後における身体ケアの利用意識

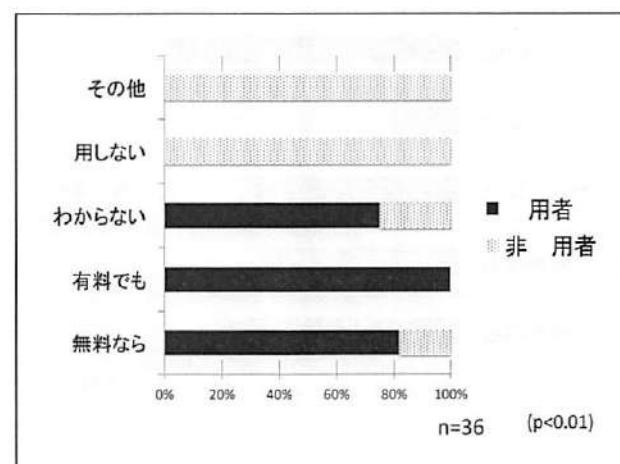


図6 自覚症状の無い者のゴールイン後のTR利用意識

救護担当者への報酬支給等では、昼食が20件(58.8%)、日当が16件(47.1%)、記念品10件(29.4%)等であった(図10)。

大会における身体ケアの実施は13件(38.2%)みられ、その担当者の身分では、柔道整復師が最も多く7件(53.8%)、理学療法士が4件(30.8%)、鍼灸師や柔道整復師就学生が各3件(23.1%)、医師、看護師、アスレチックトレーナーが各2件(15.4%)、保健師、理学療法士就学生、アスレチックトレーナー就学生、その他(スポーツアロマ、地元スポーツ店・メーカー職員)が各1件(7.7%)であった(図11)。

身体ケア担当者への報酬支給等では、弁当が9件(69.2%)、記念品が6件(46.2%)、交通費が5件(38.5%)、日当が3件(23.1%)などであった。

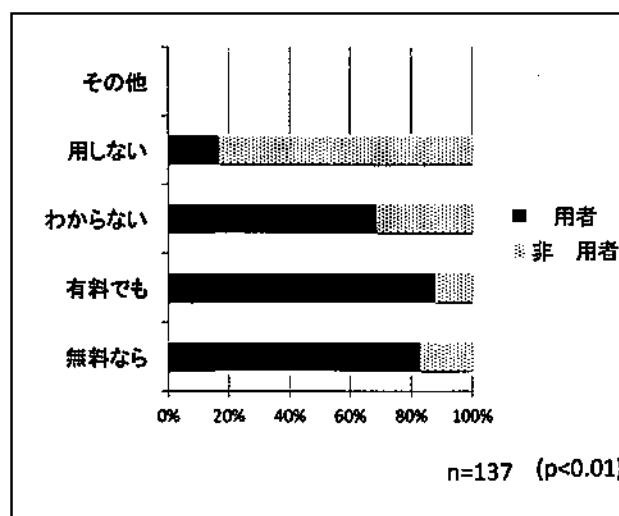


図7 自覚症状のある者のスタート前のTR利用意識

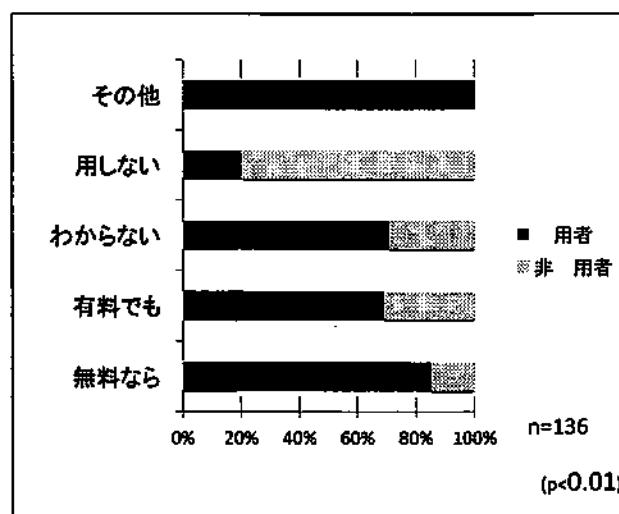


図8 自覚症状のある者のゴールイン後のTR利用意識

身体ケア担当を設置しない理由としては、「必要性がないと考える」が7件(33.3%)、「依頼できる人材がない」、「依頼できる資金がない」、「その他」が各5件(23.8%)、「ボランティアで

の人材がない」が4件(19.0%)であった。なお「その他」では「主催者が必要性を感じない」「検討したことがない」「必要な物品を準備し、ケアは選手自身が行うべき」等であった。

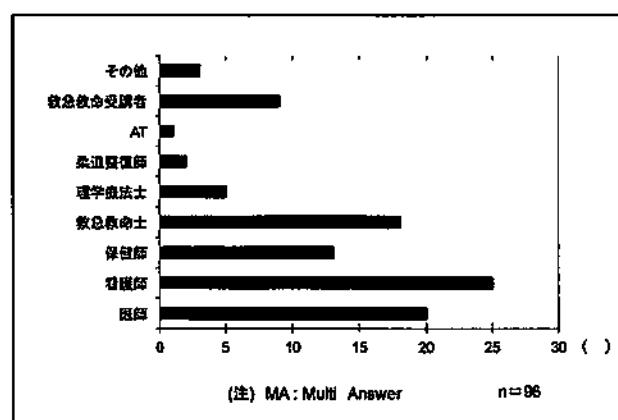


図9 救護担当者の身分

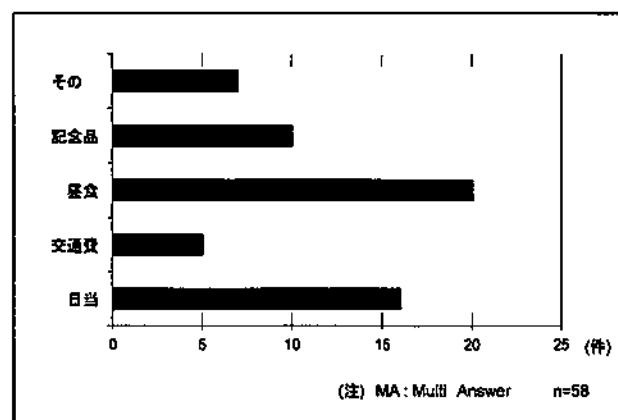


図10 救護担当者の報酬

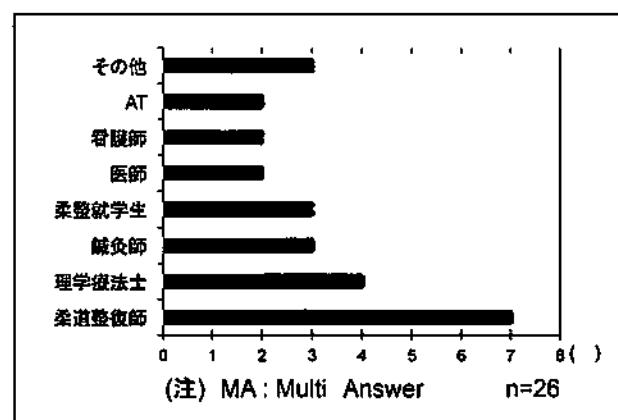


図11 身体ケア担当者の身分

(3) アスレチックトレーナーへの調査結果

AT活動について、スポーツ大会では、「1~5回活動」が28

名(68.3%)、「6回以上活動」が7名(17.1%)であった。学校の部活動やスポーツ団体の活動では、「1~5回活動」が6名(14.6%)、「6回以上活動」が7名(17.1%)であった。「講演会の講師」は11名(26.8%)であった。「職場(接骨院等)活動のみ」は3名(7.3%)であった(図12)。

上記項目における活動時の報酬等(MA)では、「無報酬」が最も多く29名(70.7%)、次いで「弁当の支給」が19名(46.3%)、「日当支給」が18名(43.9%)、「交通費支給」が12名(29.3%)、「材料費支給」が6名(14.6%)であった(図13)。

AT活動実践者の活動理由(目的)では、「とても思う・少し思う」の積極的回答が70%以上の高率であった項目は、「自分の知識や技術の提供による社会貢献」「自身のトレーナーとしての経験」「スポーツ現場でしか得られない症例が診られる」「仲間との活動が楽しい」等であり、また50%以上であった回答項目は、「自身の接骨院の宣伝」「五輪参入のための実績づくり」等であった。「あまり思わない・そう思わない」の否定的回答が高率であった項目は「報酬が得られる」「交通費や記念品が得られる」「自身の収入への期待」等であった(図14)。

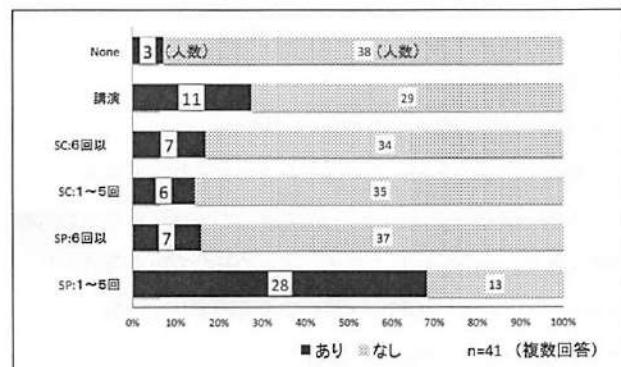


図12 AT活動の実践状況

(註: SPはスポーツ大会、SCはスポーツ団体を指す)

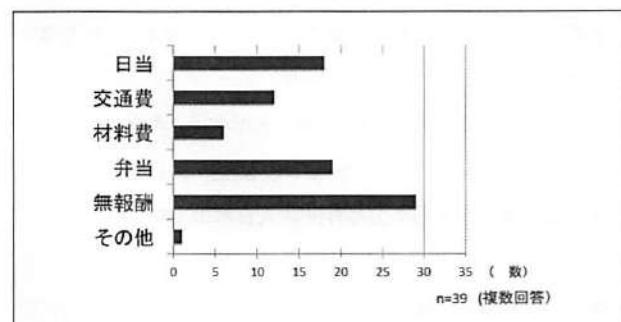


図13 AT活動時の報酬

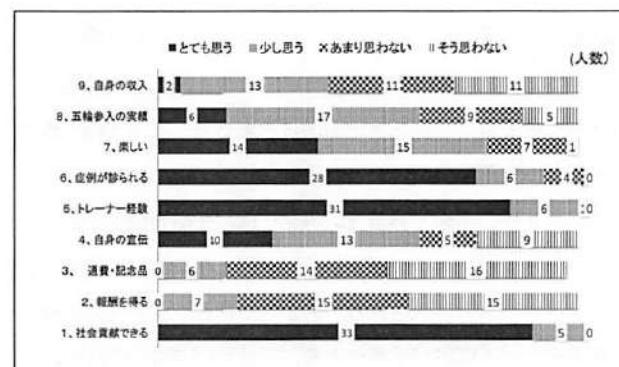


図14 AT活動の理由(目的)

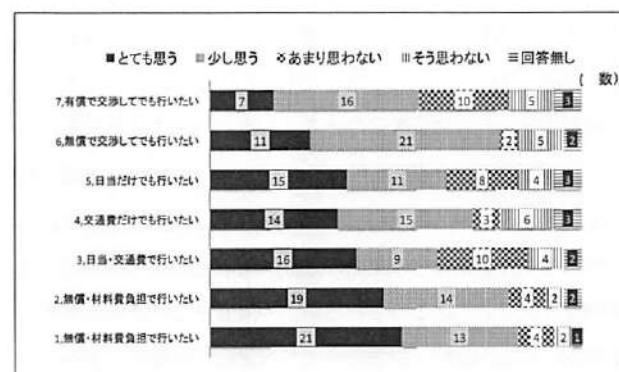


図15 マラソン大会におけるAT活動の実践

マラソン大会での身体的ケアの実施等についてでは、「とても思う・少し思う」の回答が70%以上の高率であった項目は、「ボランティア(無報酬・材料費あり)」・「ボランティア(無報酬)」・「交通費支給」で行いたい、であり、また、50%以上であった回答項目は、「日当と交通費支給」・「日当支給」で行いたいであった。また、「ケアを行う場所を設置していない大会で、主催者に交渉し開設したいか」では「無償で交渉」が32名(78%)、「有償で交渉」が21名(56%)であった(図15)。

【考 察】

わが国での青梅マラソン以後のマラソンブームは、東京マラソンで爆発的にそのブームは加速し、さらに高齢者人口の増加に伴いランニング実践者の年齢層は中高年に広がっている。ランニングを実践する上でランナーのコンディションに関する適切な知識に乏しいまま日々実践し大会参加する者の存在も多く、本研究においてランニング障害が疑われる「疼痛」等の自覚症状を有しながらも大会に参加した者が多数存在したことにより、生涯スポーツとしてランニングの普及を計る上で、その対処の重要性が明確に示された。

本研究の調査では、身体ケアサービスを受けることについて、利

用経験のある者は利用を希望し、利用経験の無い者は希望しないという二極化の傾向がみられたが、大会参加人数と身体ケアスタッフの人数のバランスの面から考えると、よほどの小規模大会以外での需用が高いことが示唆された。

エアロビック運動であるランニングは、生活習慣病予防に役立つが、逆にランニング障害から引き起こされるロコモティシブシンドロームも懸念されることから、市民ランナーには適切な指導ができる環境が重要である。それは大会時に多くのAT等を配置し、ケアと指導ができる体制が理想である。

しかし、本研究で調査した多くの大会では、参加者の体調管理は「自己責任」であり主催者は「応急処置を行うのみで、以後の責任は負わない」と告知した上での実施であった。本研究の調査結果でも応急処置が行えるよう全ての大会で担当者が常駐し、その身分は看護師(保健師)が最も多く、次いで医師、救急救命士が多くいた。マラソン大会における最も重大な事故は、心肺停止や熱中症などの生命の危機に関するものから運動器の外傷や障害まで広く起こっているが、主催者としては死亡事故を最重要に考え、医師、救急救命士、看護師(保健師)を多く依頼していることが示され、また主催者関係市町村の職員という依頼のしやすさの観点からはそれらの身分の担当者が多い実態も示され、大会運営上の実情・内情として注目された。運動器傷病への対処の柔道整復師が2件しかなかったことも、前述と同様の観点からだと考えられる。

一方、身体ケアでは柔道整復師が最も多く、北海道の管理柔道整復師の約8割が加入する(公社)北海道柔道整復師会が公益事業の一環として実施している「SSH」では、平成25年度の報告は1件が該当するのみとの結果であり⁷⁾、その他7件は、柔道整復師の自発的な活動、または主催者が開催地の柔道整復師に個別的依頼していることが多いと考えられる。

ただ、SSHの平成28年度及び平成29年度の報告からは、そのような自発的活動から組織的な活動に移行したと推察される事例や、団体としての活動が増加傾向である^{8),9)}。また、鍼灸師の3件は、柔道整復師とはり師およびきゅう師のトリプル免許保有者の増加と関係があると考えられる。

本研究が対象とした大会には地方自治体が実行委員会を組織して開催するものが多く、専門職の自治体職員が救護を担当することが目立った。

大会主催者の観点からは、まず、参加者の安全管理上、応急処置の体制を優先し、その次に身体ケアサービスを取り入れていると考えられる。多くの大会では、参加者の体調管理は「自

己責任」であり主催者は「応急処置を行い以後の責任は負わない」と告知した実施であったことからも救護体制を重視し、応急処置が行える段階まで全ての大会で担当者が常駐し、その身分では看護師(保健師)が最も多く次いで医師、救急救命士であったことに符合していると考えられた。

国民体育大会の医療教護要項では救護担当に医師、看護師(保健師)の配置が示されており¹⁰⁾、救護担当は医師と看護師(保健師)というのが常識化していたが、平成29年の第72回大会(えひめ国体)以降、「歯科医師」と「アスレティックトレーナー等」が追加されている¹¹⁾。

本研究の調査時期は平成27年であり、調査結果において救護担当の多くが医師、看護師であったとの結果は、本研究の調査対象がこれまでの国民体育大会を参考基準としていたものと考えられる。しかし、今後は徐々にATが救護担当に加わっていくことが予想される。しかし、国民体育大会の場合は、共同開催者である公益財団法人日本スポーツ協会(旧:日本体育協会)が公認するアスレティックトレーナーを指していることの注意が必要である。一般的な医療機関におけるチーム医療には含まれていない医療資格以外のアスレティックトレーナーがスポーツ現場における救護スタッフの中でどのような役割を果たすかは今後注目に値する。

本研究で調査対象としたNPO・JATACが認定するATの多くは柔道整復業を基盤とし、そのほとんどが柔道整復施術所での収入で生活の糧を得ている。そのATの多くが施術所以外での活動経験があり、自身の知見を高めながらの社会貢献を目的とし、身体的ケアサービスの無いスポーツ大会に対して無償でも設置を交渉したいという者が多く存在していたこのことは、前述の「社会貢献」「楽しい」というアクティブな面と、「経験」「スポーツ現場で診られる症例」という知見を得る、「知的財産の獲得」で成り立っていると考えられる。そのことは、日当・交通費以上の価値に魅力を感じているからではないかと考えられる。

本研究の調査対象のAT団体以外においても、キネシオテープ協会¹²⁾、スパイラル・テーピング協会¹³⁾、公益社団法人東京都柔道整復師会を始め公益社団法人日本柔道整復師会傘下の業界団体¹⁴⁾等の柔道整復師の加入が多い団体の他、鍼灸師やあん摩マッサージ指圧師の団体^{15),16)}の国家資格保有者、さらに国家資格を持たない医業類似行為者の団体¹⁷⁾やアスレティックトレーナーを目指す学校¹⁸⁾も活動している。

いわゆる「身体ケア」「トレーナー活動」といつてもその行為

は多岐に亘り、免許を持たなければ、それぞれの行為を業として行うことのできる免許の有無に合わせて行為の範囲の「整理・検討」が必要になろう。

2019年には柔道整復師免許登録者数が11万人を超え、この多くがスポーツ現場で活躍できれば社会的財産と成り得、柔道整復師の特徴である急性外傷の応急処置に加えATとしてのスポーツ外傷・障害の予防やパフォーマンスの向上に大きく貢献できることが考えられ、柔道整復師団体・AT団体、行政、スポーツ団体・組織がうまく連携できれば、生涯スポーツ社会を健康的に楽しむ環境が充実されると考えられる。

【結論】

ランニング大会に参加する北海道の市民ランナーは、年平均でランニング大会に約6回参加し、多くが運動器の疼痛等の自覚症状を有しながら大会に参加していることが明らかになった。また、大会時の身体ケアサービスの需要は半数以上にみられ、大会参加者数からみると、身体ケアサービスの需要は相当数あると結論付けられた。

マラソン大会すべてに救護担当は常駐し、そのほとんどが看護師で主催者側の職員であることが多かった。しかし、身体ケアの設置の普及は低率であり、必要性の認識の低いこと、さらに人材や資金の不足の要因が認められた。

柔道整復師の免許を有するNPO・JATAC認定アスレチックトレーナーがスポーツ大会等における活動率は高く、さらに活動意識が高いことが示唆され、スポーツ大会とのマッチングが期待される。

利益相反自己申告：申告するべきものはなし

【文献】

- 1) 笹川スポーツ財団「スポーツライフに関する調査報告書」(1998~2016)
- 2) 粟井俊安、小野寺恒己ら(2016)、原始林クロスカントリー大会トレーナールーム利用者に関する研究、スポーツ整復療法学研究、18(2) P74
- 3) 菊地俊紀(2007)、東京マラソン2007活動報NPO・JATAC第12回全国活動報告会抄録集 p28
- 4) 篠崎裕一ら(2009)、第11回長野オリンピック記念マラソン(2009)トレーナー活動報告、スポーツ整復療法学研究

11(2)p135

- 5) 日本医師会(2016)、国際マラソン医学協会医療救護マニュアル
- 6) 財団法人スポーツ安全協会(2010)、イベント・大会主催者のためのなるほどワンポイントアドバイス(運営体制づくり)
- 7) 公益社団法人北海道柔道整復師会ホームページ
<http://www.jusei.or.jp/?p=542> (平成28年2月26日閲覧)
- 8) 公益社団法人北海道柔道整復師会ホームページ
<http://www.jusei.or.jp/?p=4266> (平成29年1月17日閲覧)
- 9) 公益社団法人北海道柔道整復師会ホームページ
<http://www.jusei.or.jp/?p=4266> (平成29年10月30日閲覧)
- 10) 第71回国民体育大会ホームページ
<http://www.iwate2016.jp/wp/wp-content/uploads/2013/11/第71回国民体育大会医療救護基本計画.pdf> (平成29年1月17日閲覧)
- 11) [http://www.ehimekokutai2017.jp/kokutai/meeting/2016/第72回国民体育大会医療救護要項\(修正案\).pdf](http://www.ehimekokutai2017.jp/kokutai/meeting/2016/第72回国民体育大会医療救護要項(修正案).pdf) (平成29年1月17日閲覧)
- 12) キネシオテープング協会ホームページ
<http://www.kinesiotaping.jp/info/index.html> (平成29年1月17日閲覧)
- 13) スパイラル・テaping協会ホームページ、
<http://spiraltaping.org/report.html> (平成29年1月17日閲覧)
- 14) 公益社団法人東京都柔道整復師会ホームページ
<http://www.tjs.or.jp/news/shibukatsudou/index.html> (平成29年1月17日閲覧)
- 15) 公益社団法人福岡県鍼灸マッサージ師会ホームページ
<http://fukuoka-haritrainer.org/katudou.html> (平成29年1月25日閲覧)
- 16) 公益社団法人東京都鍼灸師会ホームページ
http://harikyu-tokyo.or.jp/news/post_9063.html (平成29年1月25日閲覧)
- 17) 非営利活動法人日本スポーツアロマトレーナー協会ホームページ
<http://jsta-aroma.com/activity> (平成29年1月25日閲覧)

(閲覧)

- 18) 九州医療スポーツ専門学校ホームページ
<https://www.kmsv.jp/sp/trainer/> 平成29年1月 25日
(閲覧)

「AT活動」とは、Athletic trainerとしての活動のことを指す。

「マッサージ」とは、「あん摩マッサージ指圧師、鍼師きゅう師等に関する法律」に「あん摩マッサージ指圧行為の定義」がないため、行為者の、主に「手、指」を使用し、身体を「押す、揉む、撫でる、摩る、叩く、引っ張る」行為を総称した。

「テーピング」とは、接着剤が着いている伸縮性または非伸縮性の布等を身体に貼り付ける行為を指す。

【本研究で使用した用語の定義】

(1) 略語は以下のとおり。

(MA) → multi answer

(SA) → single answer

(FA) → free answer

(2) 団体名、資格名

本論文では、NPO法人ジャパン・アスレチック・トレーナーズ協会が認定したものをアスレチックトレーナーとし、「AT」と略し、公益財団法人日本スポーツ協会が公認するアスレティックトレーナーと区別した。

本研究の一部は、第18回日本スポーツ整復療法学会（2016年、北海道立道民活動センター）にて発表したことを付記する。

(3) 行為について

(受理 2019年1月20日)

第20回日本スポーツ整復療法学会大会 印象記

森経介（朝日医療大学校）

平成30年10月20（土）～21日（日）まで、東京海洋大学品川キャンパス 白鷹館（東京都港区）にて、第20回日本スポーツ整復療法学会大会が開催された。

今年度の大会テーマである「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて」～日本人の健康を考える～にあるように、「2020年」を意識した企画、「健康寿命」をテーマにしたプログラムが多く組まれていた。

特別講演では「2020年を健康で迎えるための貯筋運動」と題し、元鹿屋体育大学学長・東京大学名誉教授の福永哲夫先生より、加齢により1年で1%の筋委縮があり、特に大腿四頭筋の筋力が低下すると歩行時のストライドも減少してADLの低下を招くため、テーマソングを歌いながら1日15分の「貯筋運動」を行って健康寿命を延ばす旨の貴重なご講演内容であった。

「貯筋運動プロジェクト」<http://www.health-net.or.jp/tyousa/tyokin/index.html>



福永哲夫先生によるユーモアたっぷりの講演に会場全体が引き込まれました

シンポジウムでは「柔道整復師の古今から考える未来への展望」と題し、株式会社タシマ創健代表取締役・田島接骨院九代目当主の幡中幹生先生、神奈川県柔道整復師協同組合副理事長・公益社団法人日本医学協会理事・内藤接骨院院長の内藤晴義先生、日本スポーツ整復療法学会関東支部・伊澤接骨院院長の伊澤政男先生らによりご講演が行われた。そのうち幡中先生は、接骨院だけでは患者が少なくなってきた。マーケティングとイノベーションを起こすためにも、介護・健康・スポーツなど事業にも取り組み、柔道整復師のさらなる活躍の場を広げることが重要であるというお話であった。また伊澤先生は、柔道整復師は予防やスポーツ、ボランティアなどにさらなる貢献ができ、さらなる社会貢献が期待できる独自の良い技術を持っているとのお話であった。一方、会場からの質問で柔道整復師は良い技術を持っていてもその裏付けとなる根拠を持ち合わせていないことや、ガイドラインが無いなどの指摘もあり改めて考えさせられる内容であった。

大会実行委員会特別企画では、アテネ・北京・ロンドン・リオデジャネイロ 女子レスリングオリンピック4大会連続金メダリストの伊調馨氏（AL SOK）をお招きし、「東京オリンピックに向けて—4度の五輪と怪我、そのケア」と題して講演があった。「とにかくすごい！！」が印象的で五輪4大会金に加え国民栄誉賞受賞、「メンタルトレーニングはし

ない」、「対戦の際不安はない」、「五輪毎に練習メニューは変化している」、「怪我を恐れていてはいい練習ができないのであまり考えていない」、「トレーナーやドクターの世話にはならない」と超人ともいえる独特的なエピソードをお話しいただいた。また、東京2020に向けて挑戦するとの意気込みもあり、ますます応援したくなる内容であった。

実技ワークショップでは「2020年を健康で迎えるためにできること」と題し、体幹トレーニングの強度を上げる方法(大石先生)や足腰筋力を強化する太極拳運動法の実技(陳先生)、不老齢長寿の薬や食について(袁先生)による発表もあった。

この他にも、12題の一般発表に加え、5題の学生発表コンペの開催、「日本スポーツ整復療法学会の20年の歴史」として大会実行委員会特別企画によるポスター展示など多種多彩な内容であった。

本会も節目となる20年目を迎えることができ、21年目となる学会大会は、初の中国地方(岡山市)にて開催されます。日本スポーツ整復療法学会もさらなるステージに突入していくことが想像されます。次回も是非とも多くの方々の参加を心よりお待ちいたしております。



伊調馨氏の講演は、佐竹副会長との対談形式で終始和やかな雰囲気の中、貴重なお話を聞かせていただきました

第21回日本スポーツ整復療法学会大会のご案内(第一報)

第21回日本スポーツ整復療法学会大会

会期:2019年10月13日(日), 14日(月・祝)

会場:朝日医療大学校(〒700-0026 岡山市北区奉還町2丁目7-1)

朝日医療大学校 HP <https://oky.asahi.ac.jp/>

交通:岡山駅西口から徒歩5分

第21回大会は初めて中四国地区岡山で開催されます。中四国地区的メンバーは少ないですが、みんなで力を合わせて大会を盛り上げていきたいといろいろ計画しております。会場もJR岡山駅から徒歩5分と非常に便利な所にあります。是非、多くの演題の投稿およびご参加をお待ちしています。詳細は本学会誌第21巻1号でご案内します。よろしくお願いします。



森 経介

朝日医療大学校 柔道整復学科

〒700-0026 岡山県岡山市北区奉還町2丁目7-1

TEL 086-255-2000 FAX 086-255-2010

E-mail; mori.k@asahi.ac.jp

Web : <http://www.oky.asahi.ac.jp/>



平成30年度日本スポーツ整復療法学会理事会・評議員会・総会議事録

平成30年度 日本スポーツ整復療法学会第1回理事会議事録

期日：平成30年6月24日（日）12:00～13:45

会場：アワーズイン阪急会議室

出席者：増原光彦（会長）、原和正（副会長）、工藤四海、加藤剛、草野久一、菊地俊紀、渋谷権司、白石聖、住田卓也、滝瀬定文、林知也、草場義昭、西島稔了、村松成司（事務局）、

欠席者：佐竹弘靖（副会長）、片岡幸雄（理事長）、行田直人、千足耕一、岩本芳照

総数19名に対し出席14名、定款により会長より会の成立が宣言された。

会長挨拶 増原会長

西島理事が春の勲章（旭日単光賞）が授与されたことが報告された

議長：村松理事（事務局） ※片岡理事長が体調不良で欠席のため

議事録署名人は会長から住田理事、白石理事が指名された

1. 審議事項

1) 平成29年度事業報告および決算報告について（監査報告）

事務局の村松理事より資料説明が行われ、質疑応答なく承認された。以下は主な説明である。

収入の部 年会費納入が昨年度より50名増えた

大会参加費が昨年度より大幅に増えた

雑収入は過去5年間の定期預金の利息を計上したもの

単年度決算が赤字になったため国際交流基金から50,000円を借入

支出の部 投稿が少ないため査読謝金が支出されず

2) 平成31年度事業計画案および予算案について

事務局の村松理事より資料説明が行われ、質疑応答なく承認された。

3) 第20回大会（2018、関東支部）学会大会進捗状況について

実行委員会事務局長の菊地理事から説明が行われた。議事資料に加え、申込要領等の資料が回覧された。以下は主な説明である。

・開催日は当初の予定より1週前倒しになり10月20日、21日

・共通テーマは「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて～日本人の健康を考える～」

・特別講演、シンポジウム等の講師及び演者には大会長名で依頼状を送付済。

・初めての試みとして「学生発表コンペ」を実施。賞状、額縁、QUOカードを贈る。

・一般発表も若手と一般の部に分けて表彰する

・賞状の発行者を学会長にすべきか大会長にすべきか審議頂きたい。

・懇親会を大学外部のパーティルーム等で行いたいが、費用を例年より1,000円高い5,000円に設定せざるを得ない。設定金額を承認いただきたい。

審議の結果、日程、会場及び企画内容が承認された。また、以下の通り決定した。

・懇親会費は5,000円とする

・表彰は大会長名で行う

・学生発表コンペの副賞にQUOカードを付けるか否か実行委員会に持ち帰り検討する

4) 第21回（2019）学会大会開催地について

事務局の村松理事から「21回は西日本が担当。宝塚医療大学から岡山の朝日医療大学校に移動した森先生に打診してはどうか。」との提案があった。審議の結果、提案通り承認され、関西支部と九州支部がバックアップすることとなった。

5) 役員選挙日程について

増原会長から資料(役員の選出に関する細則(案))説明があり、「昨年度の総会では口頭説明で大枠の承認を得たが、本年度の総会でこの細則を文書として承認して頂く」と提案があった。審議の結果、役員の選出に関する細則(案)第4条を評議員選出に関する細則(案)の第4条の文言に合わせるように修正し総会に上程することで承認された。

選挙管理委員長は選任を会長に一任し、関東支部の今井会員に打診することとなった。

村松理事から「役員の選出に関する細則(案)第5条の選挙権有資格者の会費納入期限について選挙の前年度の7月迄に会費を納めている会員が少なくいため、今回の選挙に限って当該条項から7月31日までの会費支払い期限の制限を除いて実施していただきたい」との提案があった。審議の結果、本案で前回総会の承認を得て現行案で実施する事となった。

増原会長より「22回大会は東日本開催なので、東日本の学会大会委員会で検討し、可能であれば10月の理事会で候補地を提案してほしい。」との要望があった。

2. 委員会報告 特になし

3. 事務局報告

事務局の村松理事から以下の報告があった。

- ・ホームページは森先生に運営管理を委託している
- ・年会費徴収を徹底したい

関連して住田理事から年会費の自動払込について説明があった。導入の方向で検討し、次回理事会で決定することとなった。

- ・九州支部の研修会について
- ・学会誌を廃棄する方向で動いている。85%はPDF化が終了。

最後に各理事より以下の提案があった

- ・部位別専門分科会がうまく動いていない。学会の今後の魅力を考えるならばもう少しやり方(くくり)を考えてはどうか。(草場)
- ・若手の活動グループに予算をつけて活動を活発化させようという意見が出ている。(村松)
- ・執行部が組織立っておらず、村松先生に負担が大きくかかっている。方向性を検討する企画委員会を設置するべきだ。メールではなく年に何回か集まるべきだ。前回の理事会での私の提案は、会長を含めた執行部から企画委員会の設置を提案してほしいという意図だった(瀧瀬)
- ・理事会の前に検討委員会を開催するとか、ゆっくり話をする機会を作った方が良い。(草場)

以上

議長 理事 村松成司 印省略

議事録署名人 理事 白石 聖 印省略

議事録署名人 理事 住田卓也 印省略

平成30年度 日本スポーツ整復療法学会第2回理事会議事録

期　日：平成30年10月19日（金）17:05～18:00

会　場：東京海洋大学品川キャンパス5号館2階会議室

出席者：増原光彦（会長）、原和正（副会長）、佐竹（副会長）、工藤四海、加藤剛、草野久一、菊地俊紀、渋谷権司、白石聖、千足耕一、岩本芳照、住田卓也、滝瀬定文、林知也、草場義昭、西島稔了、村松成司（事務局）、今野（監事）、今井（選挙管理委員長）

欠席者：片岡幸雄（理事長）、行田直人、渡辺（監事）

総数19名に対し出席17名、定款により会長より会の成立が宣言された。

会長挨拶 増原会長

片岡理事長は体調不良で欠席する。メール会議を開催（学会外部講師への感謝状贈呈について）。会長判断で感謝状を贈呈することに決定。問題点は次期理事会に申し送りする。

議長：増原（会長）

議事録署名人は会長から草場理事、千足理事が指名された。

1. 審議事項

1) 総会対策

1号議案 総会では菊地（総務委員長）が報告

2号議案 総会では渋谷（財務委員長）が報告

大会参加費が増えたことを強調したい

単年度決算が赤字になったため国際交流基金から50,000円を借入

監査報告（今野） 承認

3号議案 総会では菊地（総務委員長）が報告

4号議案 総会では渋谷（財務委員長）が報告 ※資料訂正 平成30→平成31

会員200名で予算案を作成

学会の展示広告費を増額

メールシステムの活用で通信費を削減した 承認

<質疑応答の概要>

基金からの借り入れはどうするか（岩本）

→平成30年度で返済する（村松）

大会開催地を見越した予算案か（滝瀬）

→31年度は西日本、32年度は東日本になる。本来はそれを見越して予算を立てなければならないが、そこまでまだ達していない（増原）

→予算の立て方を根本的に変えなければならない。次回予算案は理事会で検討すべき（村松）

→学会開催地の決定が遅い。新理事で検討してほしい。（増原）

会費納入の方法を銀行引き落としにするのでは（草場）

→具体的に進んでいる。この理事会か新理事会に諮りたい（村松）

大会の広告費が増える見込みがあるのか（草場）

→頑張れば可能性はあるのではないか（村松）

平成が終わるので西暦にそろえてはどうか（千足）

→新しい理事で検討して下さい（増原）

5号議案 選挙管理委員長より報告（今井）

8月17日 選挙公示

9月1日 役員選挙の開票作業を実施（今井、
関東地区に関しては選挙を実施

9月 評議員選挙公示

9月23日 東京海洋大学で評議員選挙開票作業
九州地区では会費納入に関してトラブルがあり再選挙を実施
結果は今日配布した資料の通り
確認中の3名は全て受諾 承認

<質疑応答の概要>

欠損のある地区を考える必要がある。なぜ定員を満たさないのか。議論する必要がある（滝瀬）。

→個人的には定款が問題あるのではないか。支部で議論する余地がない。
新理事で検討してもらいたい。細則を確認し検討頂きたい（増原）

6号議案 その他

(1) 第21回大会開催地について

岡山の森先生のお願いする。本人も承諾すみ。

西日本の担当者と相談して、懇親会会場で次回開催地の挨拶をするかどうか判断する。

(2) 評議員会総会の議長、議事録署名人

役員会で検討した結果を議長から報告。審議の結果下記の通り決定。

議長 小野寺（北海道） 勝田（九州）

署名人 今井（関東） 藤本（関東）

(3) 菊地より前回の理事会で「22回大会は東日本開催なので、東日本の学会大会委員会で検討し、可能であれば10月の理事会で候補地を提案してほしい。」との要望があったのではないか、との質問があった。佐竹副会長より「22回大会は宇都宮の帝京大学（白石）で開催する」との報告があった。

2. 報告事項

(1) 委員会報告 特になし

<意見交換の概要>

・学術会議の協力研究団体になっていないと出張が認められないケースがある。それをどうしたらよいか（滝瀬）

→まだそこまで学会が達していないのではないか（増原）

・村松事務局から学会誌が遅れたことに対する謝罪があった。

・活動が停滞している委員会が多いので今後議論して活発にしていきたい（増原）

閉会 原副会長

以上

議長 理事 増原光彦 印省略

議事録署名人 理事 草場義昭 印省略

議事録署名人 理事 千足耕一 印省略

平成30年度 日本スポーツ整復療法学会新理事会議事録

期日：平成30年10月19日（金）18:15～

会場：東京海洋大学品川キャンパス5号館2階会議室

出席者：小野寺恒己、草野久一、菊地俊紀、佐竹弘靖、渋谷権司、白石聖、千足耕一、岩本芳照、河上俊和、住田卓也、滝瀬定文、林知也、増原光彦、勝田淨邦、草場義昭、西島稔了、

欠席：行田直人

増原光彦現会長が司会を務める

会長選出の方法について審議の結果、推薦のうえ選挙をすることとなった。なお、定款の見直しを今後の検討事項とすることが承認された。

互選の結果、会長に佐竹弘靖氏、理事長と事務局兼任で菊地俊紀氏を全会一致で承認した。今後の方針及び事務局の編成等を理事長に一任しメール会議等で承認することとなった。

佐竹新会長より、副会長に林知也氏、草場義昭氏が推薦され、全会一致で承認された。なお、監事及び推薦理事は佐竹新会長が指名する。

以下、各承認事項に関する審議概要

<会長選出の方法に関する審議の概要>

草場) 会長、理事長体制良い機会なので見直してはどうか。会長と理事長を一緒にしてはどうか。

増原) 定款で定められているので、次期理事会で検討してはどうか

林) 定款に引っかかるなければ問題ないのでは

西島) 会長、理事長を両方おいた経緯をだれかご存じないか

増原) 財団法人では会長はおかれていない。理事長が一番上の立場である。しかし、組織をまとめようとして冠が必要で、実際の業務は理事長が行うという考えがあったのではないか。

岩本) 第2条も現実とは異なるのではないか

千足) 定款が生きているので次期役員は現在の定款のまま選出し、次期総務委員会で定款の見直しを進めてはどうか。

<会長選出に関する審議の概要>

菊地) 副会長経験者がなるのが良いのでは。岩本先生と佐竹先生を推薦。

増原) 若返りが必要。これまでの実績をもとに。岩本先生と草場先生を推薦。

岩本) 現職の副会長ではどうか。会長に佐竹先生、理事長に菊地先生を推薦。

増原) 理事立候補の意思はなかったが、もう一期だけ理事として下で支えたいと思いなおし立候補した。

西島) 今までの経緯をみると研究機関に属した方がいないとなかなか難しい。佐竹先生と滝瀬先生を推薦。

草場) 会長は全体を見るが実質的なことは理事長が行うことを考える。会長に増原先生、理事長に佐竹先生を推薦。

滝瀬) 私が会長になつたら組織のガバナンスが壊れる。既に所属先の大学を引退している。

林) 会長に佐竹先生、理事長に菊地先生を推薦。

白石) 会長に佐竹先生を推薦。関東支部は九州支部同様に支部活動を一生懸命やっている。

渋谷) 意気投合する関係で会長と理事長をセットで決めてはどうか。

滝瀬) 会長は佐竹先生、理事長と事務局を兼任で菊地先生を推薦。
増原) その場合、理事長の手足となる人員が必要だろう。
滝瀬) 情報発信は事務局で、事務作業は学生アルバイトを雇ってはどうか。
岩本) まず会長を決めたらどうか。
増原) 会長と理事長はセットで決めたい

<その他の意見交換の概要>

岩本) メール会議を認めてはどうか。
増原) メール審議では限界があるので今後検討したい。
滝瀬) これまでの役員を手放さず、顧問、相談役等のポジションを用意してはどうか。
増原) 片岡先生のこれまでの労にどういった形で報いるか考えてほしい。
岩本) 顧問相談役をここで決めてはどうか。
滝瀬) 村松先生をどういう立場に置くか考えてほしい。
岩本) 村松先生にはもう一度理事者に戻っていただきても良いのではないか。
草場) 村松先生、原先生は推薦理事でいれてほしい。
佐竹) 皆さんの意見をもとに検討したい。
草場) 関連学会と連携を図っていないのではないか。
岩本) 村松先生を監事にお迎えしてはどうか。

以上

議長	理事	増原光彦	印省略
議事録署名人	理事	草場義昭	印省略
議事録署名人	理事	千足耕一	印省略

平成30年度 日本スポーツ整復療法学会評議員会議事録

期　日：平成30年10月20日（土）12:10～12:40
会　場：東京海洋大学品川キャンパス白鷗館講義室

司会 菊地（総務）

開会及び会長挨拶 増原会長

定足数確認 評議員総数45名に対して、委任状17名、出席者12名、定款24条により、事務局より会の成立が宣言された。

議長団選出 司会者より、小野寺恒己委員（北海道）、森経介委員（中四国）が指名された

議事録署名人選出 司会者より、今井裕之委員（関東）、藤本浩一委員（関東）が指名された

議長より、関連議案のため1号議案、2号議案と一緒に審議することが提案され承認された。

1号議案 平成29年度事業報告

菊地総務担当理事より資料説明が行われた。

小野寺議長より指摘があり、学術研修会の合計数が4から3に訂正された。

2号議案 平成29年度決算報告

渋谷財務担当理事より資料説明が行われた。また、渡辺監事より監査報告が行われた。

質疑応答なく、挙手による賛成多数で承認された。

議長より、関連議案のため3号議案、4号議案と一緒に審議することが提案され承認された。

3号議案 平成31年度事業案

菊地総務担当理事より資料説明が行われた。なお、説明に先立ち下記の通り資料が訂正された。

平成30年度事業案 → 平成31年度事業案

4号議案 平成31年度予算案

渋谷財務担当理事より説明が行われた。

吉井委員（関西）から「日本学術会議への登録を31年度の事業案に加えてほしい」との意見があり、増原会長から「登録には様々な条件があり、それをクリアできるかどうかも含めて理事会で検討中である。」との回答があった。また、荒井委員（関東）から「学会委託費を700,000円に固定せず柔軟に対応してはどうか」という意見があり、村松事務局より「これまでの学会をみていると、招聘する講師により500,000円でも問題ないのではないか」という大会もある。金額に関しては、評議委員会、総会で議論してほしい。」との回答があった。挙手による賛成多数で承認された。

5号議案 次期役員・評議員について

今井選挙管理委員長より選挙の経緯及び理事役員と評議員の候補者について説明が行われた。

8月17日 理事役員選挙公示

9月1日 東京海洋大学で役員選挙の開票作業を実施（村松事務局長、菊地総務担当理事立合い）
関東地区は定数6に対し7名の立候補があり選挙を実施

9月初旬 評議員選挙公示

9月23日 東京海洋大学で評議員選挙開票作業

九州地区では名簿に不備があり再選挙を実施

挙手による賛成多数で承認された。

6号議案 その他

(1) 次期会長、副会長、理事長及び監事について

増原会長より、下記の通り提案があり、挙手による賛成多数で承認された。

会長 佐竹弘靖

副会長 林 知也

草場義昭

理事長 菊地俊紀

監事は、選挙細則により、関東支部と関西支部から1名ずつ会長が指名する。

(2) 第21回大会開催地について

増原会長より、森経介先生を世話人として、九州支部、関西支部が協力体制をとり岡山県で開催したいとの提案があり、挙手による賛成多数で承認された。

以上

議長	小野寺恒己	印省略
議長	森 経介	印省略
議事録署名人	今井 裕之	印省略
議事録署名人	藤本 浩一	印省略

平成30年度 日本スポーツ整復療法学会総会議事録

期 日：平成30年10月21日（日）11:35～12:10
会 場：東京海洋大学品川キャンパス白鷗館講義室

司会 菊地（総務）

開会及び会長挨拶 増原会長

理事長が体調不良のため欠席し、会長が理事長代行として総会に参加する旨の説明がなされた。

定足数確認 会員総数232名に対して、委任状57名、出席者29名、定款25条により、事務局より会の成立が宣言された。

議長団選出 司会者より、小野寺恒己委員（北海道）、森経介委員（中四国）が指名された

議事録署名人選出 司会者より、今井裕之委員（関東）、藤本浩一委員（関東）が指名された

議長より、関連議案のため1号議案、2号議案と一緒に審議することが提案され承認された。

1号議案 平成29年度事業報告

菊地総務担当理事より資料説明が行われた。

小野寺議長より指摘があり、学術研修会の合計数が4から3に訂正された。

2号議案 平成29年度決算報告

渋谷財務担当理事より資料説明が行われた。また、渡辺監事より監査報告が行われた。

質疑応答なく、挙手による賛成多数で承認された。

議長より、関連議案のため3号議案、4号議案と一緒に審議することが提案され承認された。

3号議案 平成31年度事業案

菊地総務担当理事より資料説明が行われた。なお、説明に先立ち下記の通り資料が訂正された。

平成30年度事業案 → 平成31年度事業案

4号議案 平成31年度予算案

渋谷財務担当理事より説明が行われた。

質疑応答なく、挙手による賛成多数で承認された。

5号議案 次期役員・評議員について

今井選挙管理委員長より選挙の経緯及び理事役員と評議員の候補者について説明が行われた。

8月17日 理事役員選挙公示

9月1日 東京海洋大学で役員選挙の開票作業を実施(村松事務局長、菊地総務担当理事立合い)
関東地区は定数6に対し7名の立候補があり選挙を実施

9月初旬 評議員選挙公示

9月23日 東京海洋大学で評議員選挙開票作業

九州地区では名簿に不備があり再選挙を実施

挙手による賛成多数で承認された。

6号議案 その他

(1) 次期会長、副会長、理事長及び監事について

増原会長より、新理事の互選による下記の提案があり、挙手による賛成多数で承認された。

会長 佐竹弘靖

副会長 林知也

草場義昭

理事長 菊地俊紀

監事は、選挙細則により、会長が関東支部と関西支部から1名ずつ会長が指名する。

(2) 第21回大会開催地について

増原会長より、来年度は岡山県にて開催される予定であり、実行委員長は森会員(中四国)であることが報告された。

佐竹新会長より挨拶が行われた。

閉会 原副会長

以上

議長 小野寺恒己 印省略

議長 森 経介 印省略

議事録署名人 今井 裕之 印省略

議事録署名人 藤本 浩一 印省略

日本スポーツ整復療法学会定款

平成11年5月1日施行
平成12年10月30日改訂
平成15年10月18日改訂
平成19年10月21日改訂

第1章 総則

- 第1条 本会は日本スポーツ整復療法学会という。英文名を The Japanese Society of Sport Sciences and Osteopathic Therapy(略称 JSSPOT)とする。
- 第2条 本会は事務局を理事長の所在地に置く。
- 第3条 本会は評議員会の審議を経て理事会および総会の議決により支部を置く。

第2章 目的および事業

- 第4条 本会はスポーツ医学、柔道整復学および関連諸科学に関する学際的研究とそれらの情報交換を行い、スポーツ整復療法学の構築ならびにその発展を図ることを目的とする。
- 第5条 本会は目的を達成するために次の事業を行う。
- 1)研究発表会ならびに学術講演会等の開催
 - 2)学会誌ならびに学術図書等の刊行
 - 3)内外の関連学会との交流
 - 4)その他目的を達成するための必要な事業

第3章 会員

- 第6条 本会の会員は次のとおりとする。
- 1)正会員社会人であってスポーツ整復療法に学問的関心を持つ個人
 - 2)学生会員学生であってスポーツ整復療法に学問的関心を持つ個人
 - 3)賛助会員本会の事業に賛助する法人
 - 4)講読会員スポーツ整復療法学研究の講読のみを希望する個人および法人

- 第7条 本会に正会員として入会しようとする者は正会員1名の推薦を得て会長宛に入会申込書を提出し理事会の承認を得ることとする。但し、学生会員の入会は正会員1名の推薦でよいものとする。

- 第8条 会員は以下に定めた入会金および年会費の支払いを義務とする。

入会金	1)正会員	2000円
	2)学生会員	0円
	3)賛助会員	2000円
	4)講読会員	0円
年会費	1)正会員	8000円
	2)学生会員	5000円
	3)賛助会員	一口 8000円(何口でも可)
	4)講読会員	8000円

- 第9条 会員が退会しようとするときは、退会届を会長宛に提出しなければならない。

- 第10条 会員が次の各項に該当するときは会長は理事会の議決を経て除名することができる。

- 1)本会の名譽を著しく傷つけ本会の目的に違反する行為があったとき
- 2)本会の会員としての義務を怠ったとき

第4章 役員、評議員、顧問および相談役

「役員」

第11条 本会に次の役員を置く。

- 1)会長 1名、副会長 2名、理事長 1名および理事を含め 20名以内
- 2)監事 2名
- 3)上記の役員の他、会長は若干の役員を指名することができる。

第12条 役員の選出および承認は下記のとおりとする。

- 1)役員は立候補により正会員の中から選出する。
- 2)会長、副会長および理事長は理事の中から互選し総会で承認されなければならない。
- 3)選出細則は別に定める。

第13条 役員の業務は下記のとおりとする。

- 1)会長は本会の業務を総理し本会を代表する。
- 2)副会長は会長を補佐し会長が欠けたときその職務を代行する。
- 3)理事長は理事会を代表する。
- 4)理事は理事会を組織し、本会の定款に定められた事項等を議決し執行する。
- 5)監事は本会の業務および財産管理の業務の監査を行う。

第14条 役員の任期は3年とし再選を妨げない。役員の退任に伴う後任役員の任期は現任者の残任期間とする

第15条 役員が下記の項目に該当するとき、理事会の4分の3以上の議決によりこれを解任することができる。

- 1)心身の故障のため職務の執行に耐えられないと認められるとき
- 2)役員としてふさわしくないと認められるとき

第16条 役員は無給とする。

「評議員」

第17条 本会に評議員 50名以内を置く。

第18条 評議員は北海道地区、東北地区、関東地区、北信越地区、東海地区、関西地区、中国・四国地区および九州地区から比例配分数を投票により選出し総会で承認する。なお選出細則は別に定める。

第19条 評議員は評議員会を組織し、本会の定款に定める事項の他、理事会の諮問に応じ審議し助言する。

第20条 評議員は第14条、第15条および第16条を準用する。

「顧問および相談役」

第21条 本会に顧問および相談役を置くことができる。理事会の議決を経て会長が委嘱する。

第5章 会議

「理事会」

第22条 理事会は毎年2回会長が召集する。但し理事の3分の1以上から開催を請求されたとき、または理事長が必要と認めたときはこの限りでない。理事会の議長は理事長とする。

2)理事会は定数の3分の2以上の出席がなければ開催し議決することはできない。ただし委任状をもって

出席とみなす。

3)議決は出席者の過半数とし、可否同数のときは議長が決定する。

第23条 理事会は各種委員会を設置することができる。

「評議員会」

第24条 評議員会は毎年1回会長が召集する。但し会長が必要と認めたときはこの限りでない。評議員会の議長は評議員の互選とする。

2)評議員会は定数の2分の1以上の出席がなければ開催し議決することはできない。但し委任状をもって出席とみなす。

3)議決は出席者の過半数とし、可否同数のときは議長が決定する。

「総会」

第25条 総会は正会員で構成し、毎年1回会長が召集する。但し正会員の3分の1以上から開催を請求されたときまたは会長が必要と認めたときはこの限りでない。総会の議長は正会員の互選とする。

2)総会は定数の10分の1以上の出席がなければ開催し議決することはできない。但し委任状をもって出席とみなす。

3)議決は出席者の過半数とし、可否同数のときは議長が決定する。

第26条 総会は次の事項を議決する。

- 1)事業計画および収支予算
- 2)事業報告および収支決算
- 3)財産目録および貸借対照表
- 4)その他必要事項

第6章 資産および会計

第27条 本会の資産は次のとおりとする。

- 1)入会金および年会費
- 2)寄付金
- 3)その他の収入

第28条 本会の会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

第7章 定款の変更

第29条 本会の定款の変更は評議員会の審議を経て、理事会および総会のそれぞれ4分の3以上の議決を経なければならない。

第8章 棟足

第30条 本会の定款の施行細則は評議員会の審議を経て理事会および総会の議決を経なければならない。

付 則

第4章の規定にかかわらず、本会の設立当初の役員および評議員の任期は平成13年3月31日までとする。本会の定款は平成11年5月1日より施行する。

編集後記

第20回大会で女子レスリングのメダリスト伊調 韶さんの講演を拝聴しました。テレビで見る姿とは全く違い、何とも華奢、スラリとしており渋谷区の表参道で見かける女性達と全く同じ体型でありました。おしゃれな衣装とヒールのためかスポーツとは無縁の人見え、終始ニコニコ顔の可愛いらしい娘さんであります。講演会場を出てから色々な事が私の頭に浮かびました。メダルは途方もない努力の賜物に違ひない。

私の拙い柔道経験から欧米人の筋パワーは凄まじいの一言で、オーストラリアの道場で唖然とさせられた。子供や生後数か月の赤ん坊ですら驚くような力を発揮した。魚に例えればブラックバス、もう片方は日本在来種のフナで、一緒に暮らせば何が起こるか結果は明らかと思います。欧米人を相手に伊調さんはあの細身の体で金メダルを獲得された。互角に戦えるだけで称賛に値するのに、フナであっても努力次第ではブラックバスに打ち勝つ事ができると、うつむき加減の私は勝手に解釈し希望を与えられたとさえ考えました。

ひるがえって柔整を思うと、取り巻く環境に変化が次々に起こり淘汰と言う試練に耐えられるかが問われている。どんな職種であれ競争は避けられず、その対策に各社の開発部門は新たな技術を追求しています。本学会も会員相互で学術的ネットワークを保ちながら知恵を出し合うのが望ましいと思いますし、大会をそのような場と思って足を運んでいただき活用して頂ければ喜ばしい限りであります。

学会設立から20年が経過して思った事が有ります。柔整業務に保存療法は必須であるために進歩が求められます。同時にまた、運動と柔整の境界領域から新しい手法が生まれ、業務に役立つ日が来る事を期待しております。(KS)

編集委員会

滝瀬定文(委員長)

増原光彦 行田直人 片岡幸雄 渋谷権司 村松成司

Journal of Sport Sciences and Osteopathic Therapy

Vol.20 No.3 March 2019

禁無断転載

スポーツ整復療法学研究(第20巻・第3号)

非売品

2019年3月30日発行

発行者 日本スポーツ整復療法学会 会長 増原光彦

発行所 日本スポーツ整復療法学会事務局

(<https://isspot.info/>)

〒263-0012 千葉県千葉市稻毛区萩台町664-83

TEL&FAX: 043-254-8311 E-mail:mshigeji@faculty.chiba-u.jp

郵便振替:00110-4-98475

印刷所 三陽メディア株式会社

〒260-0824 千葉市中央区浜野町1397

TEL: 043-266-8437 FAX: 043-266-1498

JOURNAL OF SPORT SCIENCES AND OSTEOPATHIC THERAPY

CONTENTS

Originals

- ONODERA Tsunemi , KUDOH Yotsumi, SATOH Yuji , KATOH Shikoh, TANAKA Toshiaki,
KAWAHATSU Kiyonori [113]
A Study on Demand and Supply of Athletic Trainer at Marathon Races in Hokkaido

News

- Guidance of "The 21th Japan sports Sciences and Osteopathic Therapy Congress in 2019" (First Information)
Editor's postscript